

神戸町教育委員会
事務事業の点検・評価報告
(令和4年度事業)

神戸町教育委員会

I はじめに

1 教育委員会事務事業の点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会の事務の管理執行状況について、自己点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することとされています。また、点検・評価を行う際には、学識経験者の知見の活用を図ることも規定されています。

そこで、当委員会としては、次年度の事務執行に資するため、当該年度の事務について自己点検及び評価を行い、点検報告書としてまとめ、報告いたします。

(参考)

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検・評価の実施方法について

1 評価の対象

教育委員会が令和4年度に実施した事務事業の中から主要なものを抽出し、評価を実施する。

- ・ 教育委員会の活動状況 : 教育委員会会議の実施状況、調査活動の状況等
- ・ 教育委員会の事務事業 : 神戸町教育計画に掲げる重点目標の執行状況及びその成果
- ・ 前年度の点検評価結果への対応状況 : 前年度の点検評価結果において次項による達成度の評価がCまたはDとされた事務事業等に対する対応の状況

2 評価の進め方

(1) 一次評価

各学校及び幼稚園等において神戸町教育計画重点目標に対する評価を行い、その結果を踏まえて事務局各課がその所管する事務事業等について一次評価を行う。

(2) 二次評価

一次評価をもとに、評価委員（外部の学識経験者）により二次評価を実施する。

(3) 最終評価

教育委員会は、一次評価、二次評価の結果を踏まえ、最終評価を実施して報告書にまとめ、議会に提出するとともに、公表を行う。

3 評価の基準

点検評価においては、次の4区分により達成度の評価を行う。

評 定	評 価 区 分
A	順調に達成しているもの
B	おおむね順調に達成しているもの
C	達成見込みであるが課題があるもの
D	順調でないもの

Ⅲ 評価結果の概要

1 教育委員会の活動状況

- (1) 教育委員会会議の実施状況 (A) 順調に達成している
- (2) 調査活動の状況等 (B) おおむね順調に達成している

2 事務事業の執行状況

主な施策・事業より、26の事業を対象に点検活動を実施した。評価の結果は、以下の通りである。

- ・ (A) 順調に達成しているもの 9事業／26事業中
- ・ (B) おおむね順調に達成しているもの 17事業／26事業中
- ・ (C) 達成見込みであるが課題があるもの 0事業／26事業中
- ・ (D) 順調でないもの 0事業／26事業中

IV 評価結果の内容

1 教育委員会の活動状況について

点検項目	実績	成果と課題	評価
教育委員会会議の実施状況	開催回数：定例会議 12回 臨時会議 0回 審議件数：専決報告 18件 議案 37件 内可決 35件	○毎月の定例会議において、各議事を確実に報告し、慎重に審議することができた。各委員による活発な意見交換がなされた。 ○性別、分野の異なる委員構成とし、様々な立場や視点からの意向を、教育行政に反映させることができた。 ▲学校教育の現状や課題について、家庭や地域の状況と照らし合わせ、意見交流が図られるように工夫していく必要がある。	A
調査活動の状況等	研修会 ・ 11月11日（金） 岐阜県市町村教育委員会連 合会研究総会（海津市） ・ 2月8日（水） 神戸町教育委員視察研修 （長浜、関ヶ原） 町内各学校・園訪問 ・ 5月（学校） ・ 10～11月（学校・幼 児園） 町研究公表会 ・ 11月17日（木） 下宮小学校 『自分の思いや考えを生き 生きと表現しようとする 児童の育成～国語科説明 的文章における言語活動 の充実を通して～』	○研究総会は、前年度はオンラインでの開催だったが、3年ぶりに参集しての開催となり、社会の変化に対応した学びの在り方について学び合うことができた。 ○神戸町教育委員視察研修を日帰りで実施。 ○町内の幼稚園や学校を計画的に訪問し、各園や学校の現状やよさを知ることができた。また、園児、児童生徒の実態把握をし、今後に対する指導の方向について助言することができた。 ○前年度はオンラインで開催した町研を、参集して行うことができた。タブレットの有効活用や協働的な学びを生み出す交流活動の工夫において成果がみられた。 ▲計画訪問のみならず、機会をとらえて学校と連携を図り、継続した学校教育・幼稚園教育への指導ができるように工夫していく。	B

2 事務事業の執行状況について（教育計画の評価）

（1） 幼児教育について

領域	重点目標	成果と課題	評価
幼稚園 経営	全教職員が協力して、感動と活力のある園経営をする。	○職員間で子どもの姿を話し合い、共通理解しながら保育を進めることができた。 ○一人一人の内面理解を深め、年齢としての育ちや、発達のつながりを考えながら保育を進めていくことができた。 ▲話し合った内容を記録し、全職員が共通理解できるように工夫する。 ▲全職員が子どもの理解を深め、同じ方向を向いて保育を進めることができるように、きめ細かな話し合いを重ねる。	B
研修	園や自己の課題を明確にし計画的に研修を進め、確かな指導力を身に付ける。	○エピソード研究会を通して、子どもの内面理解を深め、指導・援助の在り方を話し合い、学び合うことができた。 ○学年ごとに研究会を行い、年齢に合った保育や環境について、深く学ぶことができた。 ▲勤務形態の違いから、全職員が研究会に参加することは難しい為、伝え方を工夫する。 ▲自主的、主体的に研修を受ける気持ちを高められるよう、日常的に保育の課題を伝え合っていく。	A
指導	発達の課題に即し遊びを通した総合的な指導をする。	○保育者が一人一人に丁寧に向き合うことで人と関わる温かさや楽しさを味わい、友達との関わりが深まった。 ○遊びの時間を十分に設け、好きな遊びをじっくり楽しんだり、思いを伝え合ったりすることが、折り合いをつけお互いを認め合う姿につながった。 ▲発達には個人差があることを踏まえて、一人一人に必要な援助や環境構成を考える。 ▲職員の保育観や指導方法が異なるため、皆で発達過程を学び、年齢に合わせた保育を進めていく。	B
協力連携	園と学校、家庭、地域社会、関係諸機関との積極的な連携強化を図る。	○たんぽぽ学園や臨床心理士などの関係機関との連携により、専門的な視野からの意見を参考にして支援を考えることができた。また、保護者への働きかけもやすくなった。 ○架け橋プログラムや巡回観察、研究会などで、就学に向けての保育や子どもの育ちについて、小学校の教職員と意見交流を行うことができた。 ▲研修会や関係機関との情報交流の機会を増やし、保護者との信頼関係の築き方や園での様子の伝え方について学べるとよい。 ▲コロナ禍で、地域の人材や施設の活用は難しいため地域の人材を保育に生かせるように募ったり、園の施設や自然を活用したりしていく。	B

(2) 学校教育について

領域	重点目標	成果と課題	評価
学校経営	全教職員が協力して、感動と活力のある学校経営をする。	<p>○児童や職員の評価や児童生徒の実態をもとに学校経営計画を見直すことができた。また、学校の取組や児童生徒の様子など、すぐーるを活用して積極的に情報共有することができた。</p> <p>○職員が、危機管理意識を高くもち、安全で安心な学校づくりに取り組むことができた。</p> <p>○神戸町や地域の特性を生かした見学や体験活動を積極的に実施しすることができた、地域の方と連携した教育活動を通して、児童生徒が神戸町のよさに触れ、教育効果を上げることができた。</p> <p>▲災害に備えた環境整備や安全対策を、今後地域とともに検討していきたい。</p>	A
研修	学校や自己の課題を明確にし、主体的に研修を進め、確かな指導力を身に付ける。	<p>○ICT機器の活用について、ICT担当やICT支援員が中心となり、年度の初めの研修や活用についての情報交流を活発に進めることができた。</p> <p>○少人数での交流を取り入れるなど、内容によって研修方法を工夫し、計画的に研修を実施することができた。</p> <p>○勤務時間を意識した働き方やコンプライアンス意識を高める研修を行い、職員一人一人が自分事として捉えることができた。</p> <p>▲情報モラルについて、発達段階に応じた指導や家庭への啓発が必要である。</p> <p>▲ICTを活用した個別最適化の方法の研究を行い、実践を積み重ねていきたい。</p>	A
教科指導	基礎的・基本的な知識・技能の習得を図り、思考力・判断力・表現力等及び学びに向かう力や人間性等を育て、学力向上を推進する。	<p>○教師がICT機器の活用に慣れ、授業のどの場面でICTの活用が有効かを考えて、指導改善することができた。</p> <p>○グループ学習や交流活動において、タブレットを活用することができるようになり、情報の共有や効率的な話し合いに生かすことができるようになってきた。</p> <p>○対話的な活動を意図的に取り入れることで、児童の学びを深める手立てになった。</p> <p>▲ICTの活用について、さらに個別最適な学びにつながるよう指導改善を行っていきたい。</p> <p>▲思考力、判断力、表現力を身に付ける教科指導の在り方に課題がある。ねらいに迫ることができるような指導をさらに工夫、改善することが必要である。</p>	B

領域	重点目標	成果と課題	評価
道徳教育	自己を見つめる力と他を思いやる心を育てる。	<p>○全校体制で行った挨拶やよさ見つけの取組を通じて道徳性を養うことができた。</p> <p>○学校運営協議会の場で周知し、地域における挨拶の取組を広げることができた。</p> <p>▲道徳の授業において、多面的・多角的に考えることや、自分事として考え日常で実践できるような指導過程の工夫など、道徳的価値をさらに深めるための指導改善が必要である。</p>	B
外国語活動	グローバル社会に対応できる実践的なコミュニケーション能力の素地を養う。	<p>○教科専科を中心とした授業により、児童は専門的に学ぶことができています。到達目標達成に向けての学習過程が仕組まれることにより、児童の実態に合った学びができ、楽しい英語活動を実践している。</p> <p>○ALTとの連携により、子どもたちは積極的にコミュニケーションを図ることができています。</p> <p>▲担任も、指導の仕方を学んだり、教科担任との連携を図ったりして、外国語活動について校内で学び合える機会をつくとよい。</p>	B
総合的な学習の時間	探求的な学習を通して、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。	<p>○校外学習、地域での探究活動、外部講師へのインタビュー、ICT活用等により、各学年に応じた課題追究を行うことができた。活動を通じて、自分や社会の問題に気づき、それを解決するために、探究的な学びを進めることができた。</p> <p>○国語科と総合的な学習の時間との関連を図ることで探究や表現の力を伸ばすことができた。</p> <p>▲コロナ禍で、体験活動が不十分だった。外部機関との連携について工夫改善していきたい。</p> <p>▲発達段階に応じて、学年ごとのテーマや探究活動の仕方について見直す必要がある。</p>	B
特別活動	望ましい集団活動を通して、よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。	<p>○行事や委員会活動、縦割り活動、学級活動等を工夫することで、児童生徒が主体的に取り組む姿が見られた。</p> <p>○行事等の取組を通して、児童生徒が自発的・自治的な活動が展開できるように、教職員が目的や指導方法を共通理解しながら指導に当たることができた。</p> <p>▲トラブルが起きた時に、自己理解・他者理解が難しかったり、活動に意欲がもてなかったりする児童生徒への指導や対応を充実させる必要がある。</p>	B

領域	重点目標	成果と課題	評価
生徒指導	児童生徒の共感的理解に徹し、望ましい人間関係を築く力と自己指導能力を育てる。	<p>○生徒同士の関わり合いを生み出し、共感的理解につながる活動を通して、望ましい人間関係を構築することができている</p> <p>○心のアンケート、教育相談ハートフルタイムを活用し、子どもと話す機会の確保ができている。そのことが、いじめ等の早期発見や未然防止につながっている。</p> <p>○事案に対して、学校・家庭・地域社会・関係諸機関に素早く情報を共有し、対応することができた。</p> <p>▲登校しぶりや不登校児童生徒が増えている。</p> <p>▲要支援児童についての目指す姿や指導方針などを、全職員でより明確に共有し、積極的に関わる姿勢をもちたい。</p> <p>▲地域から見た課題（登下校・挨拶）に対しても、保護者や地域の方にも啓発し、改善していきたい。</p>	A
キャリア教育	自己の生き方を考え、主体的に進路を選択できる能力や態度を育てる。	<p>○職業講話や総合などにより自己の生き方を考える機会を充実させることができた。</p> <p>○キャリアパスポートを活用することによって、児童生徒が、自分の頑張りや能力を確認しながら学校生活を送ることができている。</p> <p>▲自己肯定感が低い児童生徒が多い。児童生徒の一人一人が夢や希望をもつことができるように、活動を工夫していく必要がある。</p>	B
健康教育	運動に親しみ、進んで健康で安全な生活を営む態度を育てる。	<p>○栄養教諭と連携を図りながら、計画的に食育の学習を行った。また、保健の授業や学活を通して、歯科指導、性に関する指導、薬物乱用防止講座等を実施し、児童生徒の意識を高めることができた。</p> <p>○健康に対する意識が高まるように、学年通信やほげんだより、健診結果等の連絡を通して、家庭との連携を図った。</p> <p>▲安全に対する児童生徒の意識を高めるために、家庭や地域を巻き込みながら、さらに指導に力を入れたい。</p>	B
特別支援教育	一人一人の教育的ニーズに応じ、自立し社会参加するための基盤となる力を育てる。	<p>○特別支援学級担任と学級担任、保護者が連携し、必要な情報交換を綿密にすることで、授業や生徒指導に生かすことができた。</p> <p>○どの職員も、児童生徒の個性や特性を前向きに捉え温かく受け止めに努めた。</p> <p>▲支援を要する児童が増えており、個に応じた支援を十分に行うには、人的環境をさらに整える必要がある。</p> <p>▲児童生徒の特性について保護者と共通理解を深め、必要な支援ができるようにしていく。</p>	A

領域	重点目標	成果と課題	評価
協力連携	学校と園、家庭、地域社会、関係諸機関との積極的な連携を図り、工夫改善に努める。	<p>○様々な連携により、多彩な指導ができています。学校だけでは実現できない内容の学習を、地域の人材や組織、施設などを利用して、実現することができています。</p> <p>○コミュニティ・スクールを通じた外部人材活用（算数・ミシン・トイレ掃除・扇風機・エアコン掃除等）ができており、児童生徒の教育活動に生かされています。</p> <p>○学校便り、保健便り、すぐーる等を通して、家庭や地域と学校の情報を共有できています。</p> <p>▲コロナ禍で地域人材を活用する機会がまだ少ないので増やしていきたい。</p> <p>▲家庭訪問や個人懇談等、保護者と懇談する機会が少なくなったため、児童の様子を交流する場をつくる必要がある。</p>	B

(3) 社会教育について

領域	重点目標	成果と課題	評価
人権教育の推進	<p>差別や偏見を「見抜く・見逃さない・しない・させない」意識の高揚</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権に関する教育活動の推進 ・人権尊重を推進する体制の確立 	<p>○道徳教育推進のため、小・中学生から道徳教育推進標語 1,258 点、図画 263 点の応募があり、標語優秀作品は、のぼり旗を作成し各区に配布した。また、図画と標語を中央公民館ロビーで展示することで、道徳教育の啓発ができた。</p> <p>▲人権教育推進の取組について継続的に行う必要がある。</p> <p>▲福祉部局との連携をさらに図り、神戸町人権施策推進指針に沿った、全町的な取組を推進する必要がある。</p>	B
家庭教育の充実	<p>家庭教育に自主的に取り組むことができる環境整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級の充実 ・子育て支援に関する情報提供の充実 ・「家庭の日」の普及 ・「話そう！語ろう！わが家の約束」運動の展開 	<p>○子育て支援「ほっと」との共催で子育て中の保護者を対象に、わくわくセミナー（講演会など）を 5 回開催した。</p> <p>○県事務所等の指導により、各小学校 PTA、各幼稚園保護者会主催による家庭教育学級の充実を図り、家庭教育に自主的に取り組む環境が整備された。</p> <p>○「家庭の日」を毎月町広報で PR すると共に、中央公民館及び地区公民館事業の中で、親子で参加できるイベントを実施することで、「家庭の日」の普及・啓発を図った。</p>	A
地域教育力の向上	<p>地域全体で子どもたちの学びを支援する地域教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の教育力を活用した学習機会の充実 ・関係団体と連携した社会教育の推進 ・放課後子ども教室の活動内容の充実 	<p>○青少年健全育成町民会議が主体となり、育成団体における交流活動やあいさつ運動等を推進して、協働体制で取組の充実を図っている。</p> <p>○地区公民館事業の中で、子どもたちに地域の自然、歴史など身近な教育資源を活用した事業を実施した。</p> <p>○小学校、中学校、保護者それぞれが策定したネットルール「ごうど安全・安心ネットルール」に基づき、学校・家庭における実践を行っている。</p> <p>○放課後子ども教室を神戸小校区及び下宮小校区の 2 つの校区で開設し、地域に根ざした活動を実施して地域教育力の向上を図っている。年間で白鳩教室は 29 回、下宮ばら教室は 19 回開催。</p>	A
青少年健全育成の推進	<p>青少年を見守り育む社会環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験学習機会の充実 ・非行・いじめの未然防止の推進 ・情報モラルに関する啓発の充実 ・安全で安心できる環境整備の推進 	<p>○3 年ぶりに青少年健全育成大会を開催し、少年の主張、各種表彰を行った。</p> <p>○各校区や地区において、自主的なサポーターや見守り隊が組織されている。また、あいさつなどの地域の声掛け運動など、地域における子どもの見守り活動が定着している。</p> <p>○非行の未然防止について、交番等関係機関と連携をとりながら情報交換を行っている。また、下校時刻や「お帰りチャイム」にあわせてパトロールを実施している。</p> <p>○「子ども 110 番の家」として登録してある約 200 の家庭や事業所等に現況確認を行い、表示看板の更新が必要なところは対応した。</p>	A

領域	重点目標	成果と課題	評価
生涯学習の振興	<p>多様化する町民ニーズに応える学習機会の提供と環境の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民主導による学習機会の提供 ・公民館を拠点とした生涯学習の推進 ・生涯学習体制・指導者の充実 ・読書機会の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○中央公民館、地区公民館が主体となって、幅広い年齢層の地区住民を対象とした各種講座などを開講した。 ○図書館運営協議会により、図書館運営の充実を図っている。 ○小中学校に学校司書を配置し、学社連携を図っている。例年行っている幼稚園や小学校児童の図書館訪問の受入れを行った。 ○放課後児童クラブへの夏休み出張サービス（団体貸出やブックトーク）を実施した。 ▲地域住民が様々な学習を通じて学んだ成果を地域に役立てる「地域づくり型生涯学習」の推進と人材の育成を図る必要がある。 	B
芸術文化の振興、文化財の保護と継承	<p>地域に根ざした多様な文化活動の推進と文化遺産の伝承への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化活動の充実 ・文化財の保護と普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ○神戸町日比野五鳳記念美術館では、当初の計画どおり、春季展及び秋季展を開催することができ、町民の芸術文化の向上を図ることができた。 ○3年ぶりに再開した文化祭も、以前のように作品を出品される人も戻り、芸術文化活動を通じて、文化の香りの高い町づくりに寄与することができた。 ○文化財の保護、保存を適切に行うため、文化遺産活用推進事業を活用し、神戸山王まつりの調査及び映像記録の保存を行う。（R1～R5）また、普及啓発事業として、山王まつりの講演会や、中学生神輿体験会を実施した。 ○国・県・町文化財を広く紹介するために町ホームページに掲載している。 ▲埋もれている文化財の調査研究を推進する必要がある。 	B
生涯スポーツの振興	<p>生涯にわたりスポーツ活動に参加できる環境の整備と機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツ活動の普及と団体、指導者の育成 ・情報提供の充実 ・スポーツ施設、備品の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設予約システムの導入により、インターネットでの施設予約が可能となり、利用者の利便性が向上した。 ○ごうどスポーツクラブによる各種教室は、概ね開催できた。 ○体育施設及び学校開放施設の備品の充実を進めた。 ▲スポーツ協会・スポーツ少年団の活動を支援し、組織の充実を図っているが、コロナウイルス感染拡大防止のため、事業の大半が中止となった。 ▲スポーツ振興連絡協議会主催による、スポーツの祭典（スポレク DAY）を予定していたが、コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。 	B
国際化への対応	<p>国際化に対応できる人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際化意識の啓発・普及 ・外国人への情報提供の充実及び支援体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ▲関係機関との情報連携及び支援体制の強化を図る必要がある。 ▲地域社会における国際感覚豊かなひとづくりの推進に向け、リーダーや交流ボランティアの育成が必要である。 	B

(4) 前年度、C又はDとされた事務事業等に対する対応状況について

「C」 : 該当項目なし

「D」 : 該当項目なし

V 評価委員からの評価（令和4年度）

<p>教育委員会の活動状況</p>	<p>○各園・小中学校を計画的に訪問し、現状やよさ、園児や児童生徒の実態を捉えた具体的な指導・助言がされていることは評価できる。</p> <p>○町研究公表会でタブレットの有効活用や協働的な学びを生み出す交流活動について協議され、手立てが共有されたことは大いに評価できる。</p> <p>○様々な立場や視点から意見を出せる委員構成で、委員会では各議事が慎重に審議され、教育行政に反映されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校の現状や課題の一層の交流」「機会をとらえた学校教育・幼稚園教育の指導」は、長く課題として挙げられている。PDCA サイクルを確実に回すため、課題に対する具体的な改善策を提案されることを期待する。
<p>幼児教育</p>	<p>○勤務形態が異なる中、職員会での話合いやエピソード研究会を通して子どもの姿を共有し、内面理解を深めて幼児教育が進められていることは評価できる。</p> <p>○関係機関と連携し、保護者への働きかけがなされていることや乳幼児期の遊びが発達の基礎を培う重要な学習であることを、園だよりを通して保護者に繰り返し丁寧に伝えられていることは大いに評価できる。</p> <p>○架け橋プログラムや巡回観察、研究会を通じた幼小の連携は、就学への滑らかな接続につながる取組である。生活科のスタートカリキュラムとのつながりなども踏まえ、継続されることを期待する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児一人一人の「発達の課題」に即した指導は、幼児教育の要である。一次評価の課題にあるように職員の保育観や指導方法の共有、一人一人に応じた援助や環境構成の工夫が着実に実践されることを期待する。
<p>学校教育</p>	<p>○学校経営や研修では、他の事業に比べて小中学校の A 評価の割合が高く、管理職の経営方針を受け、職員が一丸となって児童生徒の教育に当たっていることが窺える。特に児童生徒の命を守り切る危機管理の意識の高さは大いに評価できる。</p> <p>○特別に支援を要する児童生徒は年々増えているが、関係諸機関や幼小の連携、職員間や保護者との情報共有が積極的に進められ、一人一人の特性に向き合い、個に応じた支援が進められていることは高く評価できる。</p> <p>○生徒指導においては、共感的な理解をもとにした子どもとの関係の構築、心のアンケートや教育相談を通したいじめの早期発見、家庭・地域・関係諸機関との情報共有・連携がなされ、生徒指導事案の未然防止や早期対応につながっている点が評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール（以下CS）の取組や地域学校協働活動が展開され、学校・家庭・地域が相互に連携・協働して子どもたちを支える環境が整っている。それにより様々な連携による多様な指導や学校だけでは困難な活動、外部人材の積極的な活用が進められていることは評価できる。さらにCSと地域学校協働活動が相互に補完し合い活動を一体的・効果的に

	<p>推進していくために、両者をつなぐコーディネート機能の一層の充実を期待する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳教育では発問の工夫、重点や見届けの視点の共有を通して、「考え議論する道徳」授業への質的転換に迫ろうとしている点は評価できる。しかし、他の事業に比べ小中学校のC評価（課題も多い）の割合が高い。これは先生方のよりよい道徳教育への意識の高さの表れであるともいえる。自己を見つめ、「多面的・多角的に考える」「自己の生き方について考えを深める」ための授業の工夫改善に引き続き重点を置き、全校一丸となって取り組んでほしい。 ・ 教科指導ではICTの有効活用を考えた授業改善やグループ学習や交流活動での積極的なタブレット活用がなされている点が評価できる。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実が大切である。そのためにICTの活用は有効な手立てだが、その取組は始まったばかりである。各教科等で目指す資質・能力を踏まえ、授業改善に向けたICTの効果的な活用方法を学校や関係機関が連携して探ったり、教師間のネットワークを構築したりすることで、よりよい活用の仕方が共有されることを期待する。
社会教育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭教育学級が、未就学児から中学生までの保護者を対象に開催されている。「子育ては親育ち」と言われ、早い時期からの親の学びの場があること、参加型や講演型に加え在宅取組型も取り入れられ、多くの保護者が参加しやすい取組があることが評価できる。昨今は子育てや地域の活動の中で祖父母世代の関りも多く、祖父母世代を対象とした家庭教育学級も必要と感じる。 ○ 文化遺産活用推進事業を活用し、神戸山王祭の調査及び映像記録保存が適切に行われている。町内の文化財（国・県・町）の保護・保存に加え、地域資源としての活用を推進し、文化財を身近に感じる機会をつくりたい。また、文化庁や県の調査事業の活用を通して町内の文化財が発掘されることを期待する。 ○ 地区公民館事業や放課後子ども教室、青少年健全育成町民会議が主体となった活動、各校区や地区の見守り隊の組織など、地域全体で子どもの学びの推進や子どもを見守る活動が進められていることは大いに評価できる。 ・ 公民館（中央・地区）が主体となって各種講座が開かれ、幅広い年齢層の地区住民を対象とした学びの場があることは評価できる。「地域づくり型生涯学習」では、個人の学びが地域課題の解決のために生かされるような仕組みづくりが重要である。そのためには、様々な人々や組織と連携・協働しながら学びの活動をコーディネートする人材を発掘・養成したい。また令和2年度に制度化された社会教育士の活躍にも期待したい。

総括

- (1) 第5次総合計画（後期基本計画）の「まちづくり指標」の一つである「町教委の事務事業点検・評価」における令和6年度のA評価の達成率は40%とされている。令和4年度の26事業の一次評価は、すべてがB以上の高い評価で、A評価は38%と令和3年度の27%から10%以上上昇し、先の「まちづくり指標」に近い数字となっている。社会教育の事業における評価が高くなっているが、コロナ禍の様々な制約が残る中で、他の事業においても令和3年度と同様に取組に鋭意努力された結果であると評価する。
- (2) 令和3年度と同様の課題があげられている事業がいくつかあり、その課題が数年連続しているものも見受けられる。課題を次年度の具体的な取組や改善策に生かされることを望む。
- (3) 町の教育大綱の目標を受け、「町の教育の方針と重点」では、各事業の重点が明確にされており、園・小中学校、社会教育関係者（以下「現場」）ではその重点を意識した取組を進めていることが、事務事業の成果と課題から窺える。しかし、現場における評価項目は重点も含め70（園・学校48、社会教育22）にのぼり、重点はあるものの評価が網羅的な感じになるのが否めない。実効性のある点検・評価を進めるために、点検評価の対象事業をしぼり込み、PDCAサイクルを確実に回す。絞り込むことで膨大な点検評価の作業を軽減する。重点は年度ごとではなく数年続け、「実行—評価—改善」を繰り返すことで事業の実効性を高める。などの取組も考えられる。
- (4) 「いじめ」「不登校」「暴力行為」は増加傾向にあり、教育現場における具体的な対応は喫緊の課題である。行政の関係部局や関係諸機関、学校、家庭、地域は現状や課題を共有し、人の配置、予算を含む具体的な改善策を一体となって進めていくことが一層重要となってくる。そのための議論を教育委員会等で積極的に行われることを期待する。
- (5) 働き方改革への取組は、これまでの教師像や学校像の問い直しを通して、新たな子ども観や授業観、学校像を再構築する機会となっている。各園・小中学校が働き方改革を通して一層働きがいのある環境を構築できるよう、教育委員会には教育にかかわる各種事業の見直しとともに、園や学校の取組に対する地域や保護者の理解が進むような働きかけを期待する。園や学校には、これまでの経験や学びによって教師の価値観が異なることを踏まえ、自分たちの働き方を決めていくことを通して、同僚性や学校の組織力を一層高めてほしい。
- (6) 新型コロナウイルス感染症は、これまでの教育活動の見直しを迫ることとなった。困難な課題に対して教育委員会をはじめ、園や学校、社会教育関係者の努力のもと、様々な対策や新たな手法で教育の歩みを止めることなく進めてこられたことは大いに評価できる。成果も課題もあるが、教育にとって不易なものや改革していくべきことは何かをコロナ禍で得た知見をもとに整理し、町内の園・学校・関係機関で共有し、新たな教育活動を創造していくことを期待する。

令和5年10月31日

神戸町教育委員会点検評価委員

若園 孝一